

プラン図と外構図で敷地の向きを揃える方法

文書管理番号：1090-01

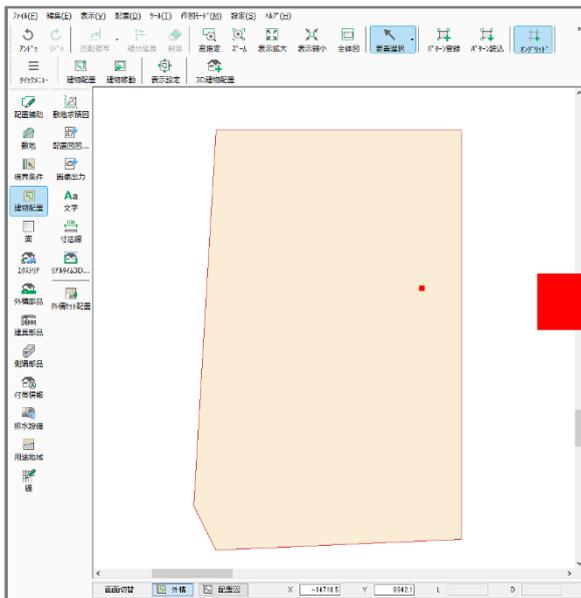
Q. 質問

外構図で敷地を先に入力し、敷地の向きを変更したが、プラン図に表示される敷地の向きが外構図の向きと異なるので揃えたい。

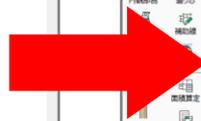
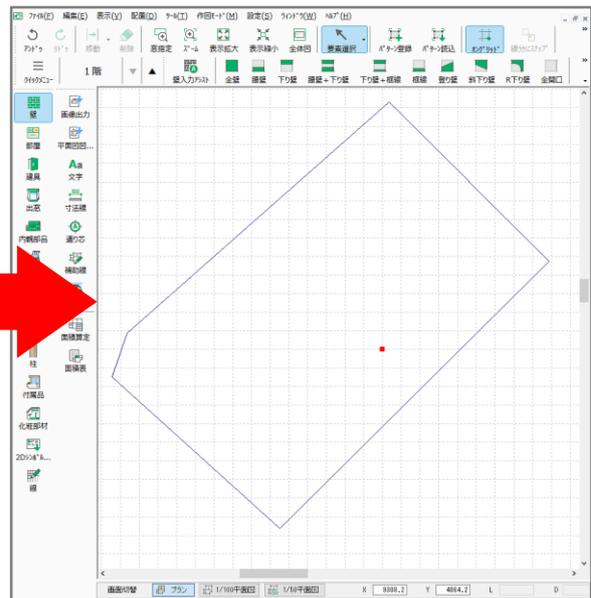
A. 回答

プラン図で建物を入力していない場合、外構図の建物配置の表示設定から敷地の向きを変更しても、プラン図に表示される敷地の向きは変わりません。

<外構図：敷地の向きを変更>



<プラン図：敷地の向きは変わらない>

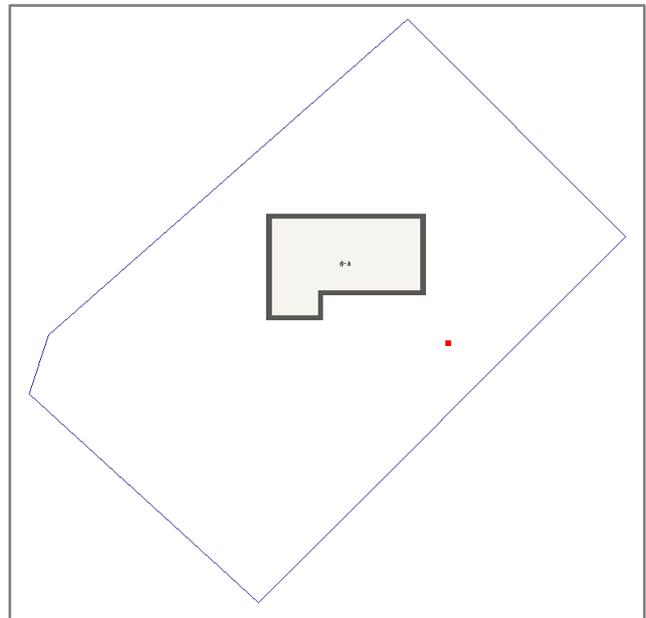


プラン図に表示される敷地の向きを調節するには、プラン図で一部屋を入力後、外構図でその部屋を利用して敷地に対する建物の向きを設定し、プラン図に反映させます。

操作手順

- ①  (プラン図)を起動
- ②  (壁)と  (部屋)を使用して一部屋を作成

- * 敷地と建物の位置関係を設定するため、基準となる部屋を一つ作成します。
- * ここでは、向きが分かりやすいようにL型に入れましたが、矩形でもかまいません。

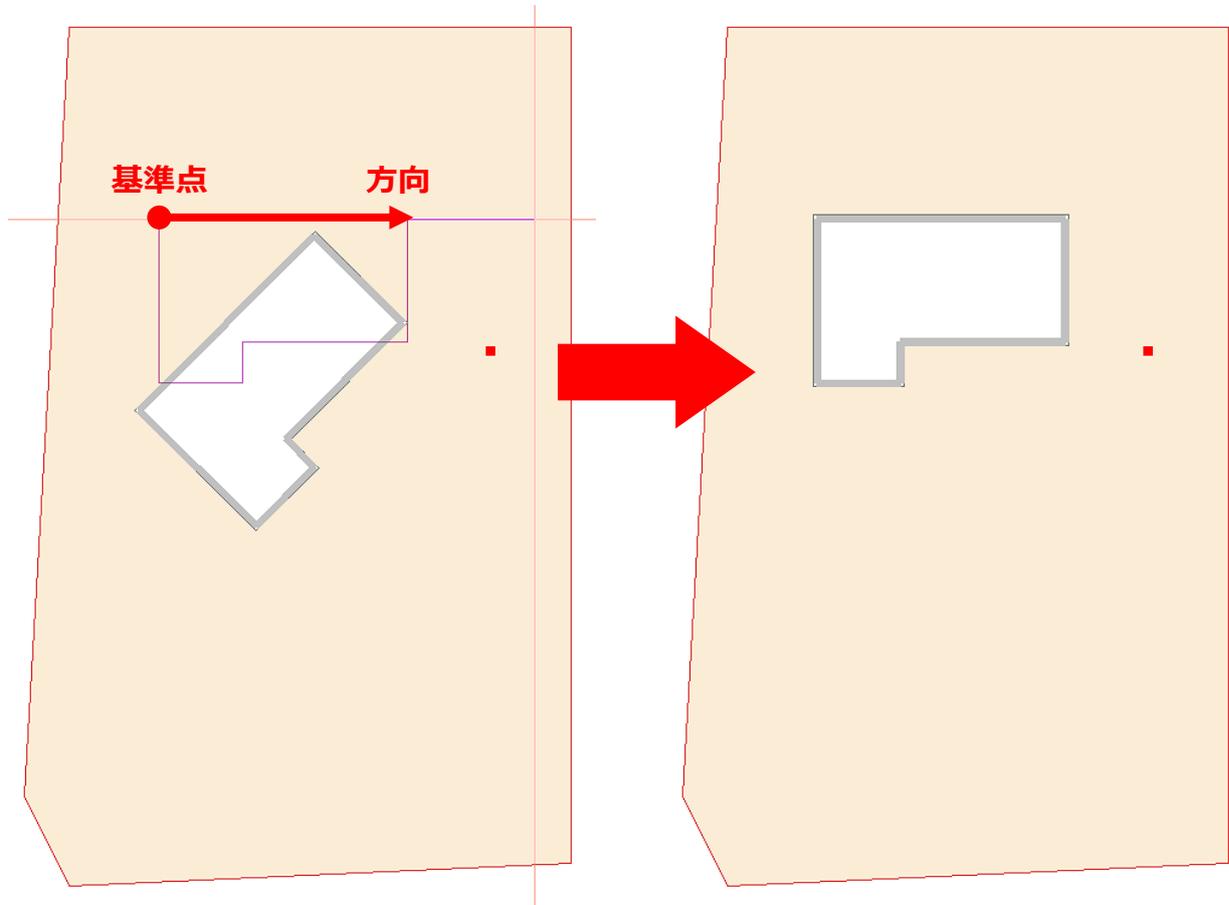


- ③  (外構図)を起動
- ④  (建物配置)をクリックし、ツールバーのメニューから  (建物配置)をクリック
 - * 建物配置の設定画面が表示されます。
- ⑤ 建物を配置する時の基準点・方向と基準形状を設定し、「OK」をクリック



- * ここでは、配置基準を左上、横方向指示に設定します。
- * 建物基準配置を選択し、建物位置寸法配置のチェックは外します(チェックを入れると寸法線が自動で入ります)。

- ⑥ 作図モードが  (2点配置)になっていることを確認
- ⑦ 建物を希望の向きになるように配置



- * 建物の左上(基準点)にマウスがスナップした状態で動きます。
- * 任意の位置で基準点をクリックし、[Shift]キーを押しながらマウスを右方向に移動し、クリックして確定します。指示する方向の長さは、任意でかまいません。
- * 建物の向きが変わります。

【参考】

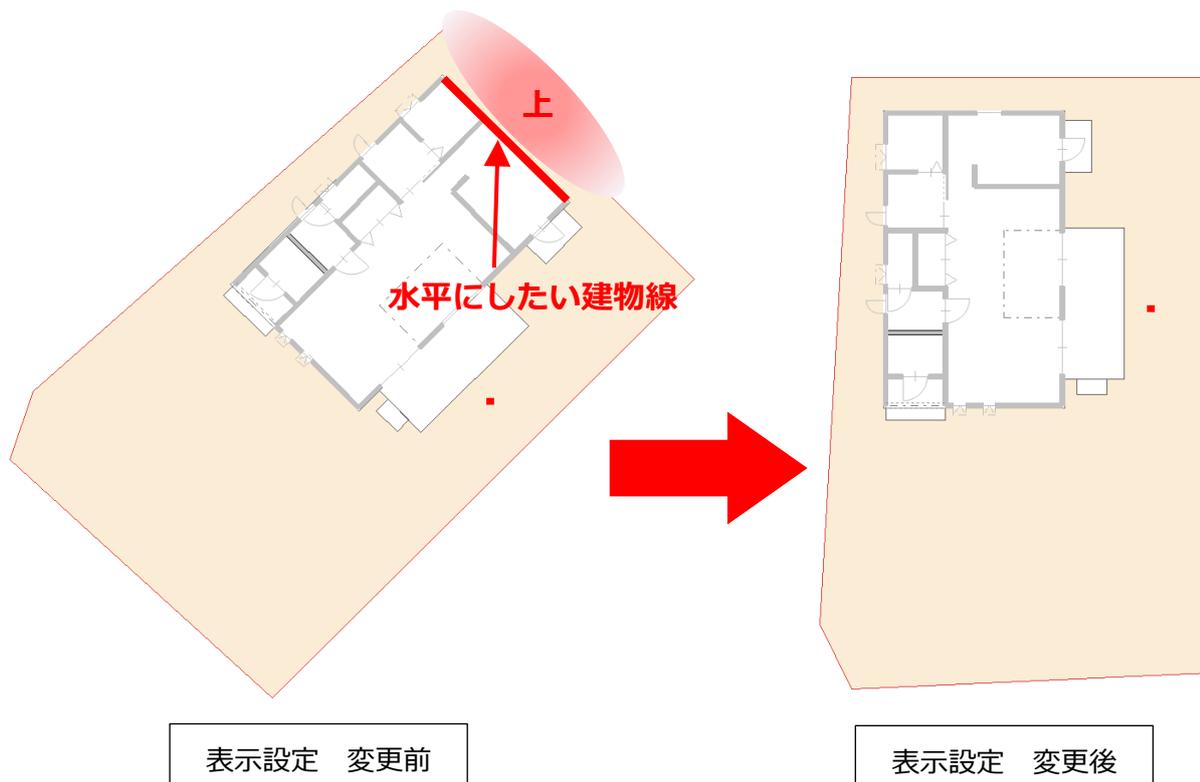
建物の基準位置を決めて配置したい場合は、あらかじめ位置を設定します。

建物配置の設定や操作については、こちらをご覧ください。

[\[1055\] 建物配置の利用](#)

- ①  (外構図)で  (建物配置)の  (表示設定)をクリック
- ② 表示設定の「線分上方向指示」を使用し、水平にしたい建物線をクリック
- ③ 操作②で選択した線分に対し、表示方向で上にしたい側をクリック
 - * 建物が水平表示になり、プラン図と同じ向きになります。
 - * 「表示設定」の詳しい操作方法は、こちらをご覧ください。

[\[1034\] 敷地の向きの変更手順](#)



- * 表示設定の「上方向2点指示」を使用し、垂直になる建物線の下になる方に起点、上になる方に終点を取り、向きを変更しても同様です。